

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書	
【提出先】	近畿財務局長	
【提出日】	2020年10月14日	
【会社名】	株式会社農業総合研究所	
【英訳名】	Nousouken Corporation	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堀内 寛	
【本店の所在の場所】	和歌山県和歌山市黒田17番地 4	
【電話番号】	073-497-7077	
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 坂本 大輔	
【最寄りの連絡場所】	和歌山県和歌山市黒田17番地 4	
【電話番号】	073-497-7077	
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 坂本 大輔	
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式	
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当	559,973,700円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。	
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)	

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	755,700株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、当社の単元株式数は100株であります。

- (注) 1. 2020年10月14日(水)開催の取締役会決議によります。
2. 振替機関の名称及び住所は以下のとおりであります。
名称: 株式会社証券保管振替機構
住所: 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【株式募集の方法及び条件】

(1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当			
その他の者に対する割当	755,700株	559,973,700	279,986,850
一般募集			
計(総発行株式)	755,700株	559,973,700	279,986,850

- (注) 1. 第三者割当の方法によります。
2. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の総額であります。また、増加する資本準備金の総額は、279,986,850円であります。

(2)【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
741	370.50	100株	2020年11月2日(月)		2020年11月4日(水)

- (注) 1. 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。
2. 発行価格は会社法上の払込金額であり、資本組入額は会社法上の増加する資本金の額であります。
3. 申込みの方法は、当社と割当予定先との間で有価証券届出書の効力発生後に総数引受契約を締結し、払込期日に後記払込取扱場所へ発行価額の総額を払い込むものとし、
4. 払込期日までに当該株式の割当予定先との間で総数引受契約を締結しない場合は、当該株式の割当を受ける権利は消滅いたします。

(3)【申込取扱場所】

店名	所在地
株式会社農業総合研究所 管理部経理課	東京都品川区大井1丁目47番1号

(4)【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社紀陽銀行 本店営業部	和歌山県和歌山市本町一丁目35番地

3【株式の引受け】

該当事項はありません。

4【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
559,973,700	20,000,000	539,973,700

(注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 発行諸費用の概算額の内訳は、アドバイザー手数料、登記費用、割当予定先等調査費用及びその他諸費用であります。

(2)【手取金の使途】

上記差引手取概算額539,973,700円については、設備投資及び運転資金に充当します。具体的には下表のとおり物流加工センター(1)の機能拡張、システム開発及び集荷拠点の整備・立上げ運営費用に充当する予定であります。

なお、実際の支出時期までは当社銀行預金口座にて適切に管理していく予定であります。

具体的な使途	金額(円)	支出予定時期
物流加工センターの機能拡張(東京都大田区)	309,973,700	2020年11月～2023年8月
システム開発	200,000,000	2020年11月～2023年8月
集荷拠点の整備・立上げ運営費用	30,000,000	2020年11月～2023年8月

(1) 物流加工センター...商品を集約する物流拠点であり、コスト削減やリードタイムの短縮、販売先店舗の選択肢拡大を実現いたします。また、商品のパッキング(袋詰め)作業やバーコード貼付等の加工作業を行うことで、生産者の作業負担を減らすことができます。

<資金調達の主な目的>

当社は、今回の調達資金を、物流加工センターの機能拡張、集荷拠点の整備、それに伴う設備投資やシステム開発に充当し、農産物流通プラットフォーム(2)の高度化を図ることで、流通総額(3)のさらなる拡大を目指し、企業価値の向上に努めてまいります。

(2) 農産物流通プラットフォーム...全国約9,200名の生産者と都市部を中心とした約1,600店舗の小売店をITでダイレクトに繋ぐ、情報・物流・決済のプラットフォーム

(3) 流通総額...スーパー等において最終消費者に購入いただいた最終販売価格の総計

<手取金の使途について>

・物流加工センターの機能拡張(東京都大田区)

日々拡大するスーパーマーケットからの青果需要に対応するため、2018年11月東京都大田区東海に東京加工センターを開設し、生産者が行っている加工(商品の袋詰めやバーコードシール貼付等)・振分(出荷先店舗の選定と商品の出荷)等の作業を本格的に請負うことで、生産者の利便性と出荷額の向上に取り組んでまいりました。また、2020年6月には、取扱規模の拡大を目的に東京都大田区京浜島に移転しております。さらなる流通総額拡大に伴い、マニュアルオペレーションでは物流加工センターの現状の処理能力向上とコスト削減には限界があるため、請負業務を自動化する機械設備を導入するものであります。機械設備及び初期費用を合わせて309,973,700円を充当する予定です。

・システム開発

これまで当社に蓄積された出荷情報と販売データを解析することで、スーパーマーケット各店ごとの精度の高い需要予測のもと適正出荷と最適物流を実現し、出荷商品の販売率向上と物流効率の改善を図ることを目的にシステム開発を行います。また、生産・物流・販売の各段階における情報を管理把握することにより、いつでもどの段階の情報でも確認できる透明度の高い農産物流通プラットフォームの構築を目指します。これにより、これまでの市場流通にはなかった付加価値を持った大規模流通を展開し、スーパーマーケットが青果調達で求める品質と安定供給に貢献します。さらに、物流加工センターに導入する機械設備と連携させることで、センター機能のさらなる高度化が可能となります。このシステム開発に200,000,000円を充当する予定です。

・集荷拠点の整備・立上げ運営費用

当社は、流通総額のさらなる拡大を目指すためには、当社の基準に合致した生産者の拡大及び集荷量増加、それらに伴う集荷拠点の整備が必要であると考えております。その取り組みの一環として、東日本旅客鉄道株式会社(以下、「JR東日本」といいます)の地方駅及び駅周辺施設を利活用し当社の集荷拠点として整備いたします。これら整備に係る費用に加え、人件費を含めた立ち上げ運営費用として30,000,000円を充当する予定です。

第2【売出要項】

該当事項はありません。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

1【割当予定先の状況】

a. 割当予定先の概要	名称	東日本旅客鉄道株式会社
	本店所在地	東京都渋谷区代々木二丁目2番2号
	直近の有価証券報告書等の提出日	有価証券報告書 事業年度第33期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月23日関東財務局長に提出 四半期報告書 事業年度第34期第1四半期 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月6日関東財務局長に提出
b. 提出者と割当予定先との関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。

a. 割当予定先の概要	名称	株式会社福岡ソノリク
	本店所在地	佐賀県鳥栖市姫方町1660番地
	代表者の役職及び氏名	代表取締役 園田 壽俊
	資本金	67,500千円
	事業内容	一般貨物自動車運送事業、第一種利用運送事業、青果販売業、倉庫業、リース業、太陽光発電事業
	主たる出資者及び出資比率	株式会社園田総合ホールディングス 100%
b. 提出者と割当予定先との関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。

a. 割当予定先の概要	名称	株式会社農林漁業成長産業化支援機構
	本店所在地	東京都千代田区麹町2-1 P M O半蔵門5階
	代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 光増 安弘
	資本金	17,551,000千円
	事業内容	農林漁業への投資による成長産業化
	主たる出資者及び出資比率	財務大臣 94.04%
b. 提出者と割当予定先との間の関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。

(注) 割当予定先の概要及び提出者と割当予定先との間の関係は、本有価証券届出書提出日(2020年10月14日)現在のものであります。

c. 割当予定先の選定理由

(1) 当社のこれまでの状況と割当予定先の選定の経緯

近年における生鮮品の購入場所は、コンビニエンスストア・ドラッグストアやインターネット販売等消費者ニーズの多様化に伴い多様化しているものの、スーパーマーケットの利用率を見ると、野菜が79.3%、精肉が76.4%、鮮魚が76.9%(出所:2019年スーパーマーケット白書)と、依然としてその利用頻度は高い状況にあります。

他方、スーパーマーケットにおける、野菜・果物等の調達先を見ると、90%以上が青果市場(出所:スーパーマーケット年次統計調査報告書2018年より当社推計)と推定され、年間通じて安定調達ができる一方、スーパーマーケット各社での品揃えの差別化は難しく、細かい消費者ニーズに対応しにくい状態が続いているといえます。多様化する消費者ニーズに対応し、さらに需要喚起することで青果消費を活性化させるには、市場以外での農産物流通を充実させ、スーパーマーケットにおける青果調達も多様なものにする必要があると考えております。

当社は、「持続可能な農産業を実現し、生活者を豊かにする」をビジョンに掲げ、日本から世界から農業がなくなる仕組を構築することを目的に、「ビジネスとして魅力ある農産業の確立」を実践しております。

具体的には、当社の主な事業である「農家の直売所事業」において、市場流通に変わる新しい農産物流通として、生産者自らが出荷品目・売価・店舗等を自由に決定し規格外品も販売できる仕組を提供しております。さらに、2020年3月1日より、農家の直売所事業で培った産地ネットワーク・物流インフラを使い、スーパーマーケット等の通常の青果売場向けに販売する「産直卸事業」を立ち上げております。

今後当社は、さらなる成長を図るために、「産直卸事業」を拡大してまいります。そのためには、当社の基準に合致した生産者の開拓と農産物の集荷量の増加、集荷量増加に伴う物流加工センターの処理能力向上が必要となります。当社単独での集荷拠点の開拓や物流加工センターの現行のマニュアルオペレーションでは限界があるため、業務提携先の発掘や物流加工センター内における設備投資やシステム開発による農産物流通プラットフォームの高度化を進めていく必要があります。

割当予定先であるJR東日本は、ファイナンシャルアドバイザーより紹介を受けました。同社は、鉄道を中心とした運輸事業、小売・飲食などの流通・サービス業、不動産・ホテル事業と多岐にわたる事業を展開し様々な商品・サービスを提供しております。また同社グループでは2018年7月に策定したグループ経営ビジョン「変革2027」のもと、これまでの「鉄道インフラ等を起点としたサービス提供」から「ヒト(すべての人)の生活における『豊かさ』を起点とした社会への新たな価値の提供」を目指し、6次産業化による地方経済の活性化を掲げております。この取り組みは、当社の情報・物流・決済のプラットフォームを活用することで強化できるとともに、JR東日本の有する地方駅及び駅周辺施設を利活用することで当社の基準に合致した生産者の拡大及び集荷量の増加、物流インフラの更なる増強が図れるとの提案を受け、当社の将来的な企業価値の向上に資すると判断いたしました。そこで、JR東日本との関係強化を主な目的とした資本業務提携契約を2020年10月14日に締結するとともに、割当予定先に選定いたしました。

割当予定先である株式会社福岡ソノリク(以下、「福岡ソノリク」といいます)は、株式会社農林漁業成長産業化支援機構(以下、「A-FIVE」といいます)より紹介を受けました。同社は、農産物の特性を熟知した「最適化された保管機能」と「徹底した安全輸送」を自社開発し、西日本エリアを中心に物流インフラを構築しており

ます。当社の農産物流通プラットフォームの高度化を推進していくにあたり、自己投資による展開のみならず、物流インフラにおける高い技術力と豊富な実績を兼ね揃えた福岡ソノリクと業務連携することで、より早期にかつ高品質・高機能なプラットフォームを構築できる可能性があるかと判断いたしました。そこで、主に西日本エリアの物流インフラの相互協力を推進する資本業務提携契約を2020年10月14日に締結するとともに、割当予定先に選定いたしました。

割当予定先であるA-FIVEは、既存株主より紹介を受けました。同社は、全国各地のサブファンドを通じた間接投資や同社からの直接投資を通じて、我が国の農林漁業の成長産業化に取組んでおります。具体的には、農林漁業者の所得拡大や農山漁村における雇用機会の創出を図ることを目的に、農林漁業者が行う6次産業化の取組に対する支援や農業生産関連事業者が行う事業再編・事業参入に対する支援などを実施しておりますが、当社のミッションである「ビジネスとして魅力ある農産物の確立」と目指す理念が近く、本第三者割当により相互協力を推進することで、当社の将来的な企業価値の向上に資すると判断いたしました。そのため、当社から事業計画の説明をし、両社で協議を重ねた結果、割当予定先に選定いたしました。

(2) 本資本業務提携の内容

当社とJR東日本は、日本の農業の持続的な発展において互いの経営資源を融合し、両者事業の拡大・発展を達成することを目的として、以下に掲げる事項をテーマとして業務提携を行うことについて合意しております。

駅及び駅周辺施設等を活用した集荷場の整備

JR東日本の駅や駅周辺施設等を活用し、生産者にとって利便性の高い集荷場の整備を進めます。将来的には、JR東日本の鉄道ネットワークを活用し、物流網のさらなる拡充に取り組みます。また、農産品を通じて生産者と消費者の結びつきを深めることで、新たなコミュニティをつくり、さらにアグリツーリズム等の展開により、交流人口の拡大を目指します。

小売店舗及びJRE MALLでの農産物の販路拡大

JR東日本グループが運営する小売店舗及びインターネットショッピングモール「JRE MALL」にて、集荷した農産物を販売します。これにより当社の販売チャネルを拡充するとともに、より多くのお客さまに新鮮な農産物を提供します。

当社と福岡ソノリクは、当社の有する農産物の仕入・販売網その他の経営資源と、福岡ソノリクの有する農産物の物流事業に関するノウハウ・知見、物的・人的リソースその他の経営資源を相互に有効活用し、それぞれの企業価値の向上を実現することを目的として、以下に掲げる事項をテーマとして業務提携を行うことについて合意しております。

ロジスティクスセンターの利用

当社が、福岡ソノリクが所有又は管理する倉庫その他の物流拠点（ロジスティクスセンター）を活用し、西日本エリアを中心とした当社取扱い農産物の保管、荷捌き及び流通加工業務を行うことで、物流網のさらなる拡充を図ります。

農産物の輸送

主に西日本エリアにおいて、当社登録生産者の近隣集荷場からスーパーマーケットその他販売店舗の物流拠点への農産物輸送業務を福岡ソノリクが一手に行うことで、効率的な輸送を実現いたします。

d. 割り当てようとする株式の数

JR東日本	：当社普通株式	134,900株
福岡ソノリク	：当社普通株式	134,900株
A-FIVE	：当社普通株式	485,900株

e. 株券等の保有方針

本新株発行による当社株式の取得は、JR東日本、福岡ソノリク及びA-FIVEによる長期戦略的視点に立った保有方針によるものであり、短期的売買目的ではない旨を口頭及び書面にて確認しております。

また、当社は、払込期日から2年間において、割当予定先が本第三者割当により取得した当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由並びに譲渡の方法等の内容を当社に書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に書面により報告すること、当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することについて、割当予定先から払込期日までに確約書を取得する予定であります。

f. 払込みに要する資金等の状況

J R東日本が2020年8月6日に関東財務局長宛に提出している四半期報告書(第34期第1四半期)に記載の財務諸表により総資産額、純資産額等の状況を把握したうえで、割当予定先に対し資金の調達手段、保有状況と今後の見込み、及びその確実性につきそれぞれヒアリングを行い、払込みに必要な資金の状況として問題ないと判断しております。

また、福岡ソノリクについては、福岡ソノリクが2020年7月29日に作成した第29期決算報告書に記載の財務諸表の現金及び現金同等物の額、及び当社が福岡ソノリクから受領した2020年5月31日時点の普通預金口座の残高証明書を確認しております。また、上記に加え、福岡ソノリクの代表取締役である園田壽俊氏より、自己資金より拠出するという説明とともに、2020年9月中の資金移動を預金通帳の写しで確認しております。以上より、割当予定先において本第三者割当の払込みに必要かつ十分な現金及び預金を有していることを確認しており、その後かかる財務内容が大きく悪化したことを懸念させる事情も認められないことから、同社による本第三者割当の払込みに関して確実性があるものと判断しております。

同様に、A-FIVEについては、第8期事業年度計算書類(自2019年4月1日至2020年3月31日)により総資産額、純資産額等の状況を把握したうえで、割当予定先に対し資金の調達手段、保有状況と今後の見込み、及びその確実性につきそれぞれヒアリングを行い、払込みに必要な資金の状況として問題ないと判断しております。

g. 割当予定先の実態

当社は、J R東日本が暴力若しくは威力を用い、又は詐欺その他の犯罪行為を行うことにより経済的利益を享受しようとする個人、法人その他の団体(以下「特定団体等」という。)ではないこと、及び同社が特定団体等と何らの関係を有していないことについて、日経テレコン等を通じて調査し、同社が東京証券取引所に提出した2020年6月23日付「コーポレート・ガバナンス報告書 内部統制システム等に関する事項」に記載している「反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況」を確認しております。

また、福岡ソノリク、その役員及び主要株主について、特定団体等であるか否か及び特定団体等と何らかの関係を有しているか否かを、第三者調査機関であるレストルジャパン21株式会社(住所:東京都千代田区岩本町1-6-7、代表取締役:野畑研二郎)に調査を依頼し、同社からは、反社会的勢力等や違法行為に関わりを示す該当情報が無い旨の調査報告書を2020年9月30日付けで受領しており、その旨の確認書を東京証券取引所に提出しています。福岡ソノリク、その役員又は主要株主が資金提供その他の行為を行うことを通じて特定団体等の維持、運営に協力若しくは関与している事実及び福岡ソノリク、その役員又は主要株主が意図して特定団体等と交流を持っている事実は、当社の把握する限りありません。

同様に、A-FIVEについて、日経テレコン等を通じて調査し、また同社が株式会社農林漁業成長産業化支援機構法に基づき官民共同の出資により設立された株式会社であり、主要株主が日本国政府であることを踏まえ、特定団体等ではないこと、及び割当予定先が特定団体等と何らの関係を有していないと判断しております。また、その旨の確認書を東京証券取引所に提出しております。

上記の通り、割当予定先について、現時点において特定団体等の反社会的勢力ではないこと、及び何らの関係を有していないことを確認しております。

2【株券等の譲渡制限】

該当事項はありません。

3【発行条件に関する事項】

(1) 払込金額の算定根拠及び合理性に関する考え方

本第三者割当の払込金額につきましては、本第三者割当に係る取締役会決議日(以下「本取締役会決議日」という。)の直前営業日までの1ヶ月間(2020年9月14日から2020年10月13日まで)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値741円(円未満四捨五入)といたしました。

当該払込金額は、本取締役会決議日の直前営業日の終値842円に対しては12.00%のディスカウント、同直前3ヶ月間(2020年7月14日から2020年10月13日まで)の終値の平均値である575円(円未満四捨五入)に対しては28.87%のプレミアム、同直前6ヶ月間(2020年4月14日から2020年10月13日まで)の終値の平均値である515円(円未満四捨五入)に対しては43.88%のプレミアムとなります。

本第三者割当の払込金額の算定根拠については割当予定先と2020年9月上旬より協議を開始し、本取締役会決議日の直前営業日までの1ヶ月間の終値の平均値を基準といたしましたのは、直近1ヶ月の当社株価の変動率が45.87%と同期間におけるマザーズ指数の変動率20.46%の約2.24倍、直近3ヶ月では当社株価変動率104.63%はマザーズ指数の変動率42.30%の約2.47倍、直近6ヶ月では当社株価変動率126.67%はマザーズ指数の変動率99.55%の約1.27倍となっているように、市場における当社株価の変動が大きいため、特定の一時点を基準とするよりも、一定期間の平均株価という平準化された値を採用する方が、一時的な株価変動の影響等特殊要因を排除でき、算定根拠として客観性及び合理性をより確保することができると判断したためです。また、算定期間を直近1ヶ月としたのは、直近3ヶ月、直近6ヶ月と比較して、株価に影響を与えらると思われる情報が公表されたより直近の一定期間を採用することが、現時点における当社株式の価値を反映するものとして合理的であると判断したためです。当社は、本取締役会決議日の直前営業日までの1ヶ月間の終値単純平均を基準としたうえで、当社株価の変動、本第三者割当により生じうる希薄化、及び割当予定先との事業推進による中長期的な企業価値向上等を総合的に勘案し、割当予定先と協議の上、本株式の発行価格を本取締役会決議日の直前営業日までの1ヶ月間の終値単純平均と同額とすることを決定いたしました。

かかる考え方により算出される払込金額は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠しており、特に有利な価格での発行には該当しないものと判断しております。

なお、本第三者割当に係る取締役会には当社監査役3名(うち社外監査役3名)が出席しており、その全員からも、当該払込金額については、当該株式の価値を表す客観的な値である市場価格を基準にしていること、また参考とした市場価格は本取締役会決議日の直前営業日までの1ヶ月間の終値の平均値であり、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」にも準拠する範囲で決定されたものであること等から、払込金額は特に有利な金額に該当せず適法である旨の意見が表明されております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当により、割当予定先に対して割当てる株式数は755,700株であり、本第三者割当前の当社普通株式の発行済株式総数21,014,500株(本有価証券届出書提出日現在)に対する割合は3.60%(議決権総数210,105個(2020年8月31日現在)に対する割合は3.60%)に相当し、これにより一定の希薄化が生じます。しかしながら、本第三者割当は、JR東日本、福岡ソノリク及びA-FIVEと業務および資本面での包括的な提携関係を構築し、当社の継続的な企業価値の向上に資するものであり、最終的に既存株主の利益向上に繋がるものと考えており、本第三者割当による発行数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断いたしました。

4【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。

5【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数 に対する所有議決権数 の割合 (%)	割当後の所有 株式数 (株)	割当後の総 議決権数に 対する所有 議決権数の 割合(%)
株式会社プレントー	東京都品川区上大崎2丁目25番5号	4,575,000	21.77	4,575,000	21.02
及川 智正	和歌山県日高郡美浜町	3,712,500	17.67	3,712,500	17.06
日本郵政キャピタル株式会社	東京都千代田区大手町2丁目3番1号	2,625,000	12.49	2,625,000	12.06
堀内 寛	千葉県市川市	2,152,500	10.24	2,152,500	9.89
株式会社農林漁業成長産業化支援機構	東京都千代田区麹町2-1 P M O半蔵門5階			485,900	2.23
澁谷 剛	神奈川県逗子市	400,000	1.90	400,000	1.84
J.P. MORGAN BANK LUX EMBOURG S.A. 1300000 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TRE VES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15番1 号)	377,339	1.80	377,339	1.73
BBH/SUMITOMO MITSUI TRUST BANK, LIMITED(LONDON BRANCH)/SMTTIL/JAPAN SMALLCAP FUND CLT AC (常任代理人 株式会社三井住 友銀行)	BLOCK5, HARCOURT CENTRE HARCOURT ROAD, DUBLIN 2 (東京都千代田区丸の内1丁目 3番2号)	322,300	1.53	322,300	1.48
農業総合研究所従業員持株会	和歌山県和歌山市黒田17番地4	281,400	1.34	281,400	1.29
モルガン・スタンレーMUF G 証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9 番地7号	266,600	1.27	266,600	1.22
計		14,712,639	70.02	15,198,539	69.83

(注) 1. 「所有株式数」及び「総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、2020年8月31日現在の株主名簿を基準として記載しております。

2. 「割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、「割当後の所有株式数」に係る議決権の数を、2020年8月31日現在の総議決権数(210,105個)に本第三者割当により増加する議決権数(7,557個)を加えた数(217,662個)で除して算出した数値であります。

3. 「総議決権数に対する所有議決権数の割合」及び「割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

6【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項はありません。

7【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

8【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【公開買付けに関する情報】

該当事項はありません。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照してください。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第13期(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日) 2019年11月29日近畿財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第14期第1四半期(自 2019年9月1日 至 2019年11月30日) 2020年1月14日近畿財務局長に提出

事業年度 第14期第2四半期(自 2019年12月1日 至 2020年2月29日) 2020年4月13日近畿財務局長に提出

事業年度 第14期第3四半期(自 2020年3月1日 至 2020年5月31日) 2020年7月14日近畿財務局長に提出

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(2020年10月14日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2019年11月29日に近畿財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」という。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後本有価証券届出書提出日(2020年10月14日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されていますが、当該事項は本有価証券届出書提出日(2020年10月14日)現在において変更の必要はなく、また新たに記載すべき将来に関する事項もないと判断しております。

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

株式会社農業総合研究所 本店
(和歌山県和歌山市黒田17番地4)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第四部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第五部【特別情報】

該当事項はありません。